



otomo株式会社

2019年2月19日

**otomo、三井住友海上と包括保険契約を締結し、旅行者とガイドに保険を無償提供**

**業界初！ガイド向け休業補償プログラムを独自に提供し、ガイドをサポート**

**～事故・トラブル発生時は、14か国語に対応する三井住友海上の事故受付センターにて対応～**

インバウンド旅行者向けのプライベートツアーサービス“otomo”を運営する、otomo株式会社（所在地：東京都文京区／代表者：平塚 雄輝、以下「当社」とします）は、三井住友海上火災保険株式会社（所在地：東京都千代田区／社長：原 典之、以下「三井住友海上」とします）と包括保険契約を締結し、旅行者およびガイドがサービス利用中に遭われた事故・トラブルを無償で補償します。また、ガイドが事故・トラブルにより就業不能となった場合の報酬を補償するプログラムを当社独自で開始します。

otomo × MS&AD 三井住友海上

ツアーに参加する旅行者とガイドに保険サービスを無償で附帯

| 第三者賠償     | 傷害               |                  |                  |
|-----------|------------------|------------------|------------------|
| 最大<br>1億円 | 死亡・後遺障害<br>500万円 | 入院補償<br>1日5,000円 | 通院補償<br>1日3,000円 |

+

**【業界初】**  
ガイド向け休業補償プログラム  
(最長3ヶ月 / 上限50万円)

#### ▼概要

当社が契約者として、三井住友海上が提供する「事業者向け個人賠償責任保険」をはじめとする各種保険商品に包括的に加入することにより、旅行者とガイドに対して当社サービスのツアー中に発生する事故・トラブルによる傷害での入院や通院、最大1億円までの賠償責任を補償します。2019年3月1日以降に実施する全てのツアーに無償附帯し、旅行者とガイドの費用負担や手続きは必要ありません。加えて、当社は三井住友海上と協定を締結し、事故・トラブル発生時には、14か国語に対応する三井住友海上の事故受付センターにて、円滑な問い合わせ対応を行います。

また、当社独自で「ガイド向け休業補償プログラム」を開始し、当社所定の条件を満たした場合、ツアー中の事故・トラブルによってガイドが就業不能となった際の報酬を、総額50万円を上限として当社が補償します。

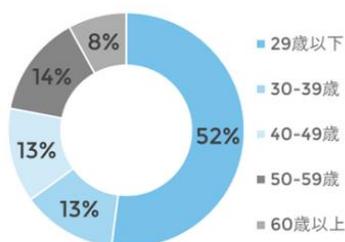
## ▼導入の背景

観光庁が平成29年度に実施した訪日外国人旅行者の保険加入に関する調査では、旅行保険の未加入率は約3割となっており、旅行保険未加入者が旅行中の事故・トラブルにより高額な医療費負担を強いられるケースが多く発生しています。また、当社が旅行者とガイドに対して実施したアンケートでは、8割近くがツアー中の事故・トラブルに対する補償・サポートを求めていることがわかりました。

加えて近年、働き方が多様化して副業に従事される方が増える一方、副業中の事故・トラブルに対する補償の充実が求められています。当社サービスに登録するガイドのうち、約6割は他に職業があるなかで副業として活動しており、より安心してガイドとして活動いただくため、今回の保険導入に至りました。

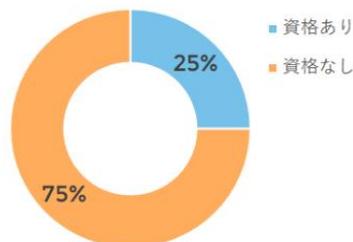
### [年齢]

20代が多いものの、年齢層は幅広い



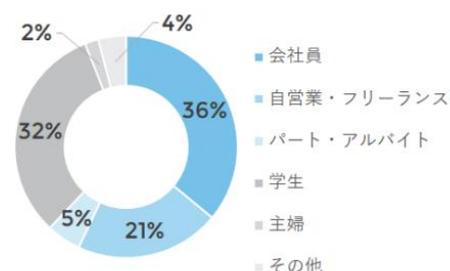
### [資格]

約25%のガイドが国家資格である  
通訳案内士資格を保有



### [職業]

会社員と学生が多いものの、職業の分布は多様



登録ガイドの属性内訳

## ▼詳細

### 「保険サービス」

当社が三井住友海上と包括保険契約を締結して、保険サービスを提供します。

|      |   |
|------|---|
| 対象   | 当社サービスを利用する旅行者・ガイド  |
| 補償範囲 | 旅行者：ツアー開始時（ガイドと合流）から終了時（ガイドと解散）まで<br>ガイド：ツアー参加を目的として自宅を出発してから帰宅するまで |
| 補償内容 | 第三者賠償保険 最大1億円<br>傷害保険 死亡・後遺障害 500万円／入院 1日5,000円／通院 1日3,000円         |

### 「ガイド向け休業補償プログラム」

当社が独自に本プログラムを提供します。

|      |   |
|------|---|
| 対象   | 当社所定のサービス利用実績を有するガイド                    |
| 条件   | 傷害保険の適用を受け、就業不能である旨を証明する診断書を当社に提出すること   |
| 補償期間 | 診断書記載の就業不能期間（上限3か月）                     |
| 補償内容 | 当社サービスにおける過去3か月間の平均ガイド報酬額の80%（総額上限50万円） |

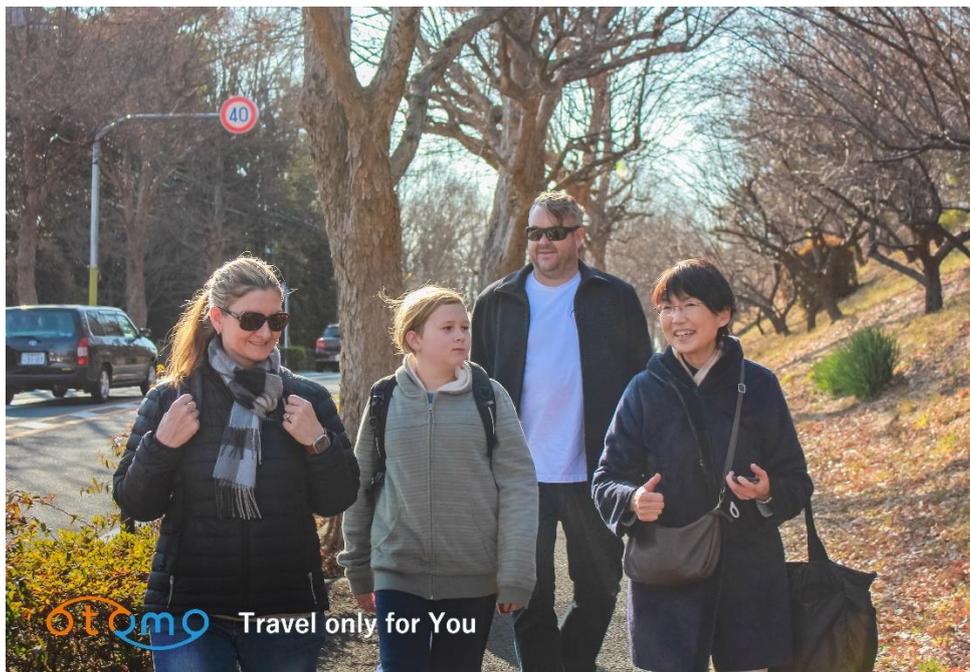
|     |  |
|-----|--|
| URL | 旅行者向け <a href="https://otomo-travel.com/ja/s/insurance">https://otomo-travel.com/ja/s/insurance</a><br>ガイド向け <a href="https://otomo-travel.com/guides/s/insurance">https://otomo-travel.com/guides/s/insurance</a> |
|-----|--|

## ▼otomoとは

otomoは、訪日外国人旅行者向けに、国内各地域の外国語スキルを持つ人材（外国語人材）をガイドとして紹介するプライベートツアーサービスです。英語・中国語・広東語・韓国語の4言語に対応し、関東圏1都3県（東京・神奈川・千葉・埼玉）にて合計150種類以上のツアープランを提供しています。ガイドは、18歳以上で一定レベル以上の外国語スキルを有していれば、国籍や職業、資格を問わず、誰でも登録することができます。2019年2月時点で300名以上（内、通訳案内士が約3割）がガイドとして登録しており、その年齢は20代から60代まで幅広く、職業は学生や会社員、主婦、定年退職者など多様です。

ツアー予約ページ：<https://otomo-travel.com>

ガイド登録ページ：<https://otomo-travel.com/guides>



## <会社概要>

社名：otomo株式会社（otomo Inc.）

代表者：平塚 雄輝（代表取締役）

設立：2017年4月

資本金：107,000,000円（資本準備金含む）

事業：インバウンド旅行者向けプライベートツアー事業  
デザイン・コンサルティング事業

登録：東京都知事登録旅行業第3-7570号

URL：<https://otomo-inc.com>

## <本件に関するお問い合わせ>

otomo株式会社（担当：北川・大谷）

[MAIL] [press@otomo-travel.com](mailto:press@otomo-travel.com)

[TEL] 03-6876-6003